



にじ
畑中昌子 議員
が問う！

ふるさと納税をきっかけに
市のファンを増やし、地域産業の
活性化を強化したい!!

ふるさと納税について

ふるさと納税は自治体間の寄附獲得競争ではなく、全国に向けて「相馬市のファン」を増やし、地場産品の販路拡大や観光誘致に繋げる強力なプロモーションツールである。これに加え、ふるさと納税を通じて地域と寄附された方々を結びつけ、関係人口を創出する取組が期待される。そのため、これらの新たな取組について伺う。

Q. 関係人口の創出に向けた新たな取組について伺う。

A. 「現地決着型ふるさと納税」は、これまでイ

ンターネット経由での寄附を行っていなかった方々に対しても、本市への滞在中にその場で返礼品やサービスを受け取っていただける有効な手法であり、本市との繋がりを深め、関係人口の創出に寄与するものと考えている。

本市においては、令和7年12月に新たな試みとして、浜の駅松川浦に「ふるさと納税自動販売機」を設置したほか、宿泊施設等で利用可能な「ふるさと応援納税電子クーポン」を導入した。令和7年度の実績は、自動販売機が12件で10万円、電子クーポンが5件で約170万円である。

これらは稼働期間が短いため、現時点での実績はまだ限定的ではあるが、今後も委託事業者と緊密に連携しながら積極的なPRを展開し、利用拡大を図っていく。

また、関係人口の創出に向けた今後の取組としては、新たに導入する中間管理業務の委託事業者と連携し、現地滞在中にサービスを受けることができる返礼品のさらなる充実を図っていく。

具体的には、大手旅行予約サイトと連動した宿泊の電子クーポンや宿泊チケットの整備、さらには、本市の豊かな自然や文化を体感していただける体験型返礼品の提供など、来訪者の多様なニーズに応えていく。市としては、これらの取組を通じて、本市を訪れる多くの方々に、ふるさと納税をきっかけとして相馬の魅力を直接肌で感じていただき、本市を応援してもらえる関係人口のさらなる拡大を図っていきたいと考えている。



動画は
↑こちらから↓



無会派
中島孝 議員
が問う！

AI革命やICT教育が
盛んに進む現代において、
子どもたちに必要な学びとは？

RST推進による影響について

RST（注）の研修や研究授業によって、先生方が多忙化し、児童・生徒への基本的な指導やじっくり考える時間、生徒の話を聞く時間が十分に確保できなくなってしまうのではないかと懸念しているため、RST推進による影響について伺う。

（注）RST・・・教科書や説明書などに書かれている意味や意図を迅速かつ正確に読み取る力のこと。

Q. RST推進による教職員への負担及びその影響について伺う。

A. RSTの導入当初は、全国的に実践している市町村が少なく、市内の多くの教員は、R

STの受検やRSTを活用した授業の経験がなかった。そのため、実践方法を模索しながら教材研究や授業準備を進める必要があり、教員が一定の負担を感じていたものと認識している。

しかしながら、導入から7年目を迎えた現在では、蓄積された研究成果や実践事例を活用する中で、RSTを理解する教員が増えてきた。その結果、RSTの視点を意識した授業を日常的に展開できるようになり、導入当初と比べて教員の負担感も軽減されつつあると捉えている。

市教育委員会では、導入時から指導主事による学校訪問や教員へのアンケートを通して、現場の声を聞き取り、その内容を踏まえながら改善を重ねてきた。特に新規着任教員への理解促進が継続的な課題であったことから、本年度は、市教育委員会が作成したRSTの基礎的知識や授業のポイントに加え、模範授業を収録した「RST動画」を作成し、これをオンラインでいつでも視聴可能とした。これにより、教員が必要に応じて学ぶことが可能となり、校内研修の負担軽減と効率的な研修体制づくりに繋がっている。

このほか、教員の多忙化解消と負担軽減に向けた具体的な取組として、各種研修会や公開授業研究会の回数削減、「成績評価の二期制」の導入、各学校での「一斉メール配信システム」による連絡業務の効率化などを実施し、教員が子どもたちに向き合う時間の確保に努めている。

その他の質問

○ICT機器活用推進による影響について
○市内小中学校による諸課題について



動画は
↑こちらから↓



にじ
門馬優子 議員
が問う！

他自治体との交流を有効的に
活用し、交流人口の拡大を!!

他自治体との交流について

人口減少が進む中、相馬市の歴史と共に築いてきた他自治体との交流の輪を決して絶やすことなく継続し、交流人口拡大に繋がるような新たな交流の在り方についても検討し、進めるべきと考え、市長の考えを伺う。

Q. 他自治体との交流の現状について伺う。

A. 他自治体との交流については、主に、姉妹都市、友好都市、災害時相互応援協定締結都市との間で、相馬野馬追への招待をはじめ、議員や職員同士での交流のほか、各種団体等による市民同士の交流を行っている。

まず、歴史的に深いご縁のある姉妹都市の千葉県流

山市、北海道大樹町及び豊頃町とは、市民まつり等への参加や特産品等の販売、スポーツを通じた職員間交流を行っている。

次に、友好都市である東京都稲城市とは、市民まつり等の行事の参加や職員交流、スポーツ少年団や統計調査員、民生児童委員の交流なども行っている。

さらに、災害時相互応援協定締結都市については、東日本大震災以前は千葉県流山市、静岡県裾野市及び東京都足立区の3自治体との協定締結であったが、東日本大震災を契機に全国から多くのご支援をいただいたご縁などを背景に、新たに13自治体と協定を締結した。この協定に基づき職員派遣や災害時の物資提供のほか、消防団員同士の交流活動などを行っている。

A.Q. 今後の方針について伺う。

市は、姉妹都市や友好都市との交流を継続し、産業や文化の交流を深め、より一層の友好と親善、お互いの発展に努めていく。

他自治体との新たな友好都市締結は、市民や行政交流を通じて互いの結び付きが深まり、気運が高まった場合には、締結を検討していく。

また、災害時相互応援協定締結都市は、全国各地の自治体と締結しており、万全な相互支援体制の確立に努めてきた。

市としては、今後も災害時の相互支援に限らず、東日本大震災以降、様々な自治体からご支援をいただいております、引き続き、これらのご縁も活かしながら、日頃の交流を継続していきたいと考えている。

その他の質問

○職員の人事交流について



動画は
↑こちらから↓